

有価証券報告書

(確認書、内部統制報告書を含む)

第84期

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

モリ工業株式会社

(E01315)

目 次

表紙	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(5) 【所有者別状況】	24
(6) 【大株主の状況】	24
(7) 【議決権の状況】	25
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	27
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	29
(2) 【役員の状況】	31
(3) 【監査の状況】	36
(4) 【役員の報酬等】	38
(5) 【株式の保有状況】	39
5 【従業員の状況等】	43
(1) 【人材戦略に関する基本方針等】	43
(2) 【従業員の状況】	43
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
(1) 【連結財務諸表】	46
① 【連結貸借対照表】	46
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	48
③ 【連結株主資本等変動計算書】	50
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	52
【注記事項】	53
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	53
(未適用の会計基準等)	55
(追加情報)	56
(連結貸借対照表関係)	57

(連結損益計算書関係)	58
(連結包括利益計算書関係)	59
(連結株主資本等変動計算書関係)	59
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	61
(金融商品関係)	62
(有価証券関係)	67
(デリバティブ取引関係)	69
(退職給付関係)	70
(税効果会計関係)	73
(資産除去債務関係)	74
(収益認識関係)	74
(セグメント情報等)	75
(1株当たり情報)	79
⑤ 【連結附属明細表】	80
【社債明細表】	80
【借入金等明細表】	80
【資産除去債務明細表】	80
(2) 【その他】	80
2 【財務諸表等】	81
(1) 【財務諸表】	81
① 【貸借対照表】	81
② 【損益計算書】	83
③ 【株主資本等変動計算書】	84
【注記事項】	86
(重要な会計方針)	86
(追加情報)	87
(貸借対照表関係)	88
(損益計算書関係)	88
(有価証券関係)	89
(税効果会計関係)	89
(収益認識関係)	90
④ 【附属明細表】	91
【有形固定資産等明細表】	91
【引当金明細表】	91
(2) 【主な資産及び負債の内容】	91
(3) 【その他】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第84期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	43,076	48,712	47,898	46,141	43,288
経常利益 (百万円)	6,148	7,177	6,393	5,722	4,879
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,320	5,290	4,519	4,128	3,358
包括利益 (百万円)	4,327	5,509	5,583	3,551	4,576
純資産額 (百万円)	46,311	50,732	54,605	55,572	58,554
総資産額 (百万円)	62,527	65,761	70,304	69,842	72,659
1株当たり純資産額 (円)	1,191.73	1,305.48	1,405.25	1,462.20	1,540.24
1株当たり当期純利益 (円)	110.29	136.26	116.41	106.95	88.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.01	77.07	77.59	79.49	80.50
自己資本利益率 (%)	9.69	10.91	8.59	7.50	5.89
株価収益率 (倍)	4.65	5.08	10.98	9.33	10.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,997	2,299	6,638	4,058	5,062
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,484	△427	△1,009	△3,843	△3,494
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,000	△1,129	△1,643	△2,617	△1,638
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,580	14,329	18,362	15,933	15,876
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	680 [82]	667 [82]	689 [92]	680 [96]	695 [94]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において、控除する自己株式に役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	41,487	46,357	45,525	44,042	41,483
経常利益	(百万円)	6,086	7,061	6,317	5,779	5,031
当期純利益	(百万円)	4,338	4,996	4,482	4,154	3,498
資本金	(百万円)	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
発行済株式総数	(千株)	7,766	7,766	7,766	7,766	38,831
純資産額	(百万円)	44,700	48,860	52,325	53,470	56,041
総資産額	(百万円)	60,321	63,087	67,372	67,259	69,479
1株当たり純資産額	(円)	1,151.15	1,258.49	1,348.00	1,408.35	1,475.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	130.00 (30.00)	180.00 (40.00)	230.00 (80.00)	210.00 (80.00)	36.00 (16.00)
1株当たり当期純利益	(円)	110.75	128.69	115.46	107.63	92.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.1	77.4	77.7	79.5	80.7
自己資本利益率	(%)	10.08	10.68	8.86	7.85	6.39
株価収益率	(倍)	4.63	5.38	11.07	9.27	10.26
配当性向	(%)	23.5	28.0	39.8	39.0	39.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	501 〔63〕	494 〔68〕	518 〔74〕	512 〔79〕	523 〔79〕
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX)	(%)	101.6 (102.0)	142.3 (107.9)	261.5 (152.5)	216.6 (150.2)	213.2 (202.2)
最高株価	(円)	2,837	3,560	6,560	1,104 (6,980)	1,081
最低株価	(円)	2,250	2,378	3,115	996 (4,375)	830

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2025年3月期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。また、第80期から第83期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。
3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額36円00銭のうち、期末配当額の20円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において、控除する自己株式に役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めております。

2 【沿革】

1929年4月に森 明長（創業者、初代社長）が堺市で自転車部品製造を目的として、個人経営の森製作所を設立したのが当社の始まりであります。1949年1月には株式会社に組織変更し、商号を日本輪業株式会社としました。

設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	摘要
1949年1月	日本輪業株式会社設立(本社 大阪府堺市北向陽町2丁64番地)
1956年2月	本社を大阪府堺市北清水町3丁144番地に移転
1961年2月	商号をモリ工業株式会社に変更
1961年9月	大阪府河内長野市に河内長野工場を新設
1963年7月	本社を大阪府河内長野市楠町東1615番地(河内長野工場内)に移転
1964年10月	東京都に東京営業所を開設
1964年11月	名古屋市に名古屋営業所を開設
1970年1月	本社事務所、南工場(河内長野工場内)を新設
1972年2月	竹田工業株式会社(大阪府河内長野市)に資本参加
1972年3月	しろがね産業株式会社(大阪府河内長野市)を設立
1973年6月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
1974年3月	北工場(河内長野工場内)を新設
1974年5月	大阪市に大阪事務所を開設
1978年6月	モリ・ステンレス建材株式会社(大阪府河内長野市)を設立
1980年7月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
1980年12月	東京営業所を支店に昇格
1982年1月	広島市に広島営業所(現 中四国営業所)を開設
1983年4月	大阪市難波駅前に本社事務所を設置し、大阪事務所を統合
1983年6月	東京・大阪両証券取引所市場第1部に株式を上場
1983年9月	株式会社森製作所(大阪府堺市)に資本参加
1984年6月	太陽工業株式会社(現 関東モリ工業株式会社、埼玉県狭山市)に資本参加
1984年10月	埼玉県狭山市に埼玉営業所を開設
1984年12月	在阪の子会社4社(しろがね産業、モリ・ステンレス建材、竹田工業、森製作所)を合併させ、モリ金属株式会社を設立
1985年3月	美原工場(大阪府南河内郡美原町)を取得
1987年9月	福岡市に福岡営業所を開設
1989年4月	河内長野本館(河内長野工場内)を新設
1990年11月	栄輪業株式会社(1993年7月 株式会社エスアール・サンツアーに社名変更、茨城県筑波郡谷和原村)に資本参加
1991年10月	マエダ工業株式会社(大阪府南河内郡美原町)に資本参加
1993年10月	マエダ工業とモリ金属を合併させ株式会社モリ・サンツアー(現 モリ金属株式会社、大阪府河内長野市)を設立
1995年4月	株式会社エスアール・サンツアーを吸収合併
1995年8月	大阪市浪速区に大阪事務所を開設
1995年9月	本社事務所を河内長野工場内に移転
2001年2月	茨城県水海道市に条鋼用熱間圧延工場(茨城工場内)を新設
2004年7月	名古屋営業所を支店に昇格
2006年5月	本社事務所を大阪市中央区に移転し、大阪事務所を統合
2010年10月	Auto Metal Company Limited(タイ王国バンコク市)に資本参加
2012年10月	PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA(インドネシア共和国西ジャワ州)を設立
2018年11月	大阪府泉大津市に泉大津工場を新設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社、持分法適用会社1社で構成され、その事業の内容及び位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

当社グループが営んでいる主な事業は、ステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売であります。当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、個々の連結会社を集約した「日本」と「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。

(日本)

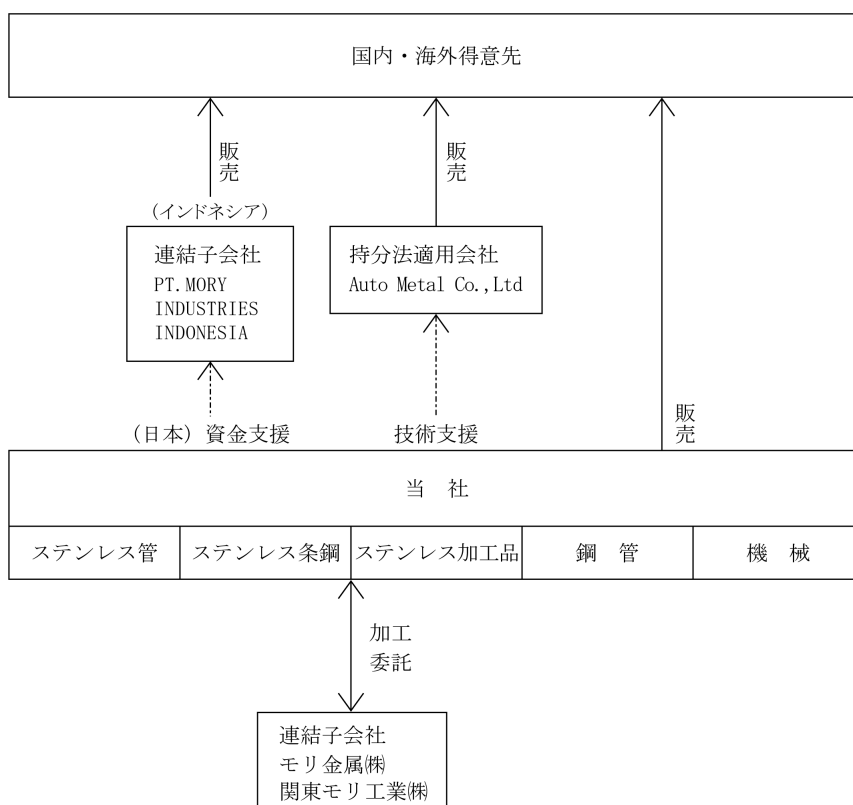
ステンレス関連事業に区分される、ステンレス管、条鋼、鋼管及びその加工品・関連製品の製造販売は当社において行うほか、その一部製品の加工を連結子会社である Mori 金属㈱、関東 Mori 工業㈱において行っております。

(インドネシア)

海外のインドネシアにおいては、連結子会社である PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA がステンレス管の製造から販売まで行い、事業活動を展開しております。

持分法適用会社の Auto Metal Company Limited はタイに所在し、主に同国内とその周辺地域を市場として二輪車及び自動車業界向けステンレス管の製造販売を行っており、当社はその発行済株式総数の40%を保有し、技術支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
モリ金属㈱	大阪府 河内長野市	340	日本 (ステンレス管) (ステンレス加工品)	100.0	兼任 1名	367	当社が販売 する一部製 品の加工先	建物の一部 を賃貸及び 賃借
関東モリ工業㈱	埼玉県 狭山市	340	日本 (ステンレス管) (ステンレス条鋼) (ステンレス加工品)	100.0 (100.0)	兼任 1名	623	当社が販売 する一部製 品の加工先	建物の一部 を賃貸及び 賃借
PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA (注) 4	インドネシア 西ジャワ州	17 (百万USD)	インドネシア (ステンレス管)	95.4	—	4 (百万USD)	—	—
(持分法適用 関連会社)								
Auto Metal Co., Ltd.	タイ バンコク市	240 (百万Baht)	日本 (ステンレス管)	40.0	—	—	当社が技術 支援する先	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。なお、()は製品部門であります。
2. 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合であり、内数であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. PT. MORY INDUSTRIES INDONESIAは特定子会社に該当しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、独創的なアイデアのもとに開発した製品を、経済的に生産して、適正なる価格で販売することにより、株主をはじめとする社会の方々に貢献するとともに、社業の発展をはかることを基本目的としております。経営活動においては、信用を第一とし、堅実経営に徹する一方で進取的な経営姿勢をとり、常に新しい分野へのチャレンジを行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、新たに資本収益性指標であるROE 5年平均8%以上の維持を目標としております。また、中長期の企業価値向上のため、中期経営計画「MORY-PLAN26」を策定し、売上高、営業利益、ROE、投資計画の定量的な数値目標を定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「ステンレスで創るきらきらの未来」をテーマに「長期ビジョン10年後のありたい姿」及び、2024年度から2026年度までを対象とした中期経営計画「MORY-PLAN26」を2024年6月に公表しております。その内容は以下の通りです。

① 長期ビジョン10年後のありたい姿

MORY

ステンレスで創るきらきらの未来

ステンレスの可能性を広げ、人と社会を豊かにする

社会価値の提供

外部環境の変化に的確かつ迅速に対応し、
社会に貢献する製品を安定的に提供し続ける、
社会に真に必要とされる会社、社員の幸せを
追求する会社

経済価値の提供

売上高	700億円
営業利益	90億円
5年平均ROE	8%以上

② ありたい姿に向けた全社課題

当社の強みを活かし、「機会とリスク」へ対応すべく、
10年後のありたい姿の実現に向けた3つの全社課題を策定

収益基盤としての 既存事業強化

- 主力事業であるステンレス管の収益力をさらに高める
- 事業環境の変化に対応したサプライチェーンの強化
- 新たな分野への挑戦のための投資余力創出

積極投資による 新たな分野への挑戦

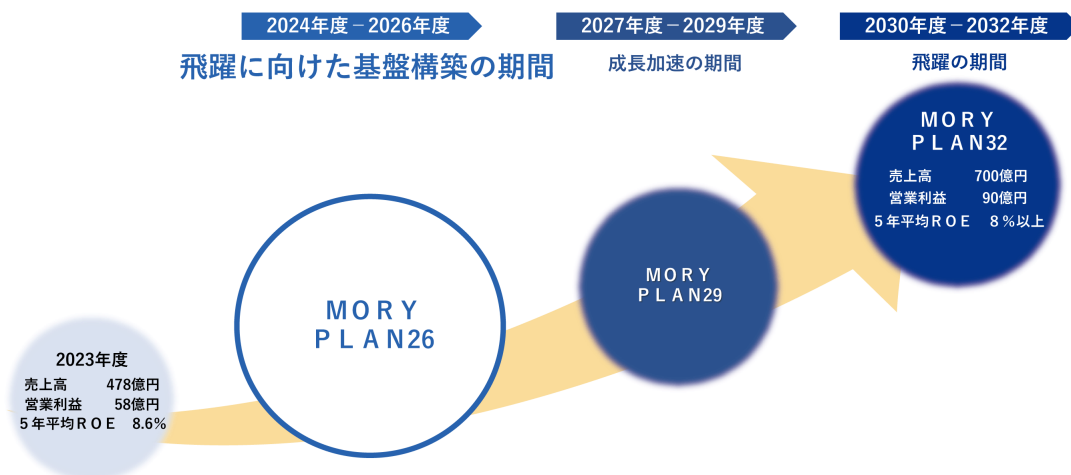
- 新規事業領域進出のための製品開発
- 事業提携、M & A等の積極投資
- 新たな海外進出の検討

持続的成長のための 経営基盤強化

- 高度で柔軟な課題解決力を有する人材と組織への変革
- データと技術を活用し、付加価値を生むビジネスモデルへ変革

③ 中期経営計画「MORY-PLAN26」の位置づけ

➤ MORY-PLAN26は「10年後のありたい姿」に向けた基盤構築期間と位置付ける



④ 中期経営計画「MORY-PLAN26」の基本方針

➤ 飛躍に向けた基盤構築の期間である本中期経営計画では、5つの基本方針を策定



⑤ 中期経営計画「MORY-PLAN26」の定量目標と進捗状況

	2025年3月期 計画	2025年3月期 実績	2026年3月期 修正目標	2026年3月期 実績	2027年3月期 当初目標	2027年3月期 修正目標
売上高(億円)	450	461	458	432	515	443
営業利益(億円)	47	53	46	43	59	41
5年平均ROE (%)	8.3	8.5	8.5	8.5	8.1	7.7

(4) 経営環境及び対処すべき課題

翌連結会計年度においては、長引くウクライナ情勢に加え、中東情勢の悪化により、外部環境は不安定で企業経営には厳しい状態になると思われまます。特に中東情勢は仮に戦闘終結の合意が結ばれたとしても、破壊されたエネルギー関連施設の復興には相当の時間がかかることが予想され、国内の燃料やナフサなど様々な物資の不足が想定されます。エネルギー価格や材料コスト、物流費の上昇が予想されるため、人手不足などの要因も含め、更に経済活動の停滞が予想される状況です。

このような経営環境の下、当社グループは冷静で正確な情報の収集に努め、経済活動を停止させることなく、安定的に社会に貢献し続ける製造業としての本分を果たすべく努力してまいります。環境は大きく変化しましたが、中期経営計画の5つの基本方針に基づき、以下の点を主要課題と認識し、引き続き持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

① ステンレス管の収益力強化

当社グループの主力事業であるステンレス管事業については、高付加価値製品の開発・拡販、製造原価の低減等に取り組み、収益性の更なる向上を図っております。特に当社グループが得意とする配管の小径管に関しては、最新の製造設備の導入により、品質及びコスト競争力の向上に努めてまいります。

② 生産設備のリニューアルと設備競争力の確保

生産設備については、計画的に更新をしてまいりましたが、近年の材料不足や人手不足による納期の遅延に対処すべく、更に先を見た計画的な更新手配を心がけております。同時に単なる更新にとどまらず、省力化・高精度化を実現する最新鋭の設備の導入を推進しております。また、計画中の新工場の建設も予定通り進めており、分散する工場を集約して生産効率の向上を図ります。

③ インドネシア市場における競争環境の変化への対応

当社グループの海外生産拠点であるインドネシアでは、自動車ローンの規制やユーザーの内製化に加え、中東情勢の影響を受け、日本国内以上にエネルギーコストの上昇が懸念されております。こうした中、営業支援体制の強化、製造効率の向上による原価低減などを通じて、現地での競争優位の確保に取り組んでおります。また、日本国内での人件費の高騰や跡継ぎ不足による協力工場の減少などに対処すべく、日本向け製品の製造にも新たにチャレンジしていく予定です。

④ 新規事業領域への進出

中長期的な収益基盤の多様化を視野に、環境規制や高度情報化社会など、新しい課題の解決に貢献する新事業を開拓してまいりましたが、世界的な脱炭素や環境規制対応の鈍化により、ユーザーとの調整に時間を要しております。用途は異なっても新しい技術の開発や新領域への進出は継続して取り組んでおり、新しい事業の柱にすべく育成しております。

⑤ 高度人材の育成と組織体制の強化

事業を支える人的基盤の強化は、当社グループの持続的成長における根幹と位置づけております。自社での入念なヒアリングを重ね、抜本的な人事制度改革を検討しており、採用ルートの多様化、次世代を担う人材の計画的育成、従業員エンゲージメントの向上により、柔軟かつ自律的な組織体制の確立に取り組んでいきます。また、全社をあげてシステム刷新の準備を進めており、DX経営を加速させてまいります。

翌連結会計年度の業績見通しにつきましては、実需の回復は望めず、販売数量はほぼ横ばいを予想しております。材料価格は上昇が見込まれるため、販売価格への転嫁が必須となり、また、人件費や運送費に加え、梱包材などの副資材の価格上昇も見込まれます。その結果、通期の連結業績は前年比で若干の増収減益を予想いたします。但し、今後の中東情勢いかんによって、経済環境が激変する可能性もあり、その場合には速やかに予想を修正いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

① ガバナンス

当社グループは、社会・環境をはじめとするサステナビリティを巡る課題について、その重要性に鑑み、全社を挙げて誠実・公正な対応を行っています。代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、ESG経営をより強力に推し進めていくための重要課題、課題解決のための方針、行動内容、目標等について議論しています。また、取締役会への定期的な報告を通じ、その意見や助言を取り組みに反映することで、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

(サステナビリティ基本方針)

当社は、社是、経営基本目的、経営基本方針からなる「経営理念」のもと、お客さまはもちろん株主、社員、業界、地域社会など、すべてのステークホルダーと価値観を共有しながら、事業活動を通じて、持続的な成長の実現をめざします。

また、これらの活動を正しく実践するためのガイドラインとして「行動規範」を定めており、この行動規範に明示されている環境問題に対する姿勢、循環型社会への対応、社会に対する責任などを意識した行動をとることで、当社のさらなる発展と持続可能な社会の実現に貢献します。

当社グループでは、サステナビリティ基本方針にもとづき、ESG経営をより強力に推し進めていくために、重要と考えられる課題を特定し、社会問題の解決に向けた取り組みを推進しています。

ESG	項目	モリ工業の重要課題	関連するSDGs
環境 Environment	環境への配慮	・脱炭素社会の実現に向けた取り組み ・省エネルギー、省資源の推進 ・産業廃棄物の適正な管理と削減	
社会 Social	お客様への責任	・高品質製品の安定供給 ・顧客満足度の向上	
	社員への責任	・人的資本経営の推進	
	株主・投資家への責任	・IR活動の強化	
	地域社会への責任	・地域社会への貢献	
企業統治 Governance	ガバナンス	・公平性・透明性の確保された経営の実現 ・資本コストや株価を意識した経営の実現	
	コンプライアンス	・誠実で公正な事業活動の維持 ・行動規範の順守	

② 戦略

当社グループは、社会的責任を踏まえつつ持続的な企業価値の向上を実現することを目指しております。専門の委員会を設置して、製造に関わるエネルギー使用の削減や、環境や近隣に関する配慮について、生産管理を中心に全社一体となって努力を続けております。

当社グループの特徴の一つとして、グループ内で使用している造管機等の専用設備の大半を自社で設計製作しております。それらの修理や調整、また老朽化への対応を長期的な計画のもと自社内で実施することで、設備の長期使用を可能とする当社の強みを発揮しつつ、環境負荷の低減や持続的な企業価値の向上に貢献しております。

環境問題を中心とするサステナビリティに関連したリスクにつきまして、当社グループとしての対応策や機会について、次のように整理しております。

リスク	対応策や機会
・異常気象による災害リスク	・インフラ損傷、工場浸水等に対応した設備投資 ・災害保険への加入
・有害化学物質の漏洩による環境汚染や規制遵守によるコスト増加	・環境への影響が少ない代替品への変更 ・漏洩防止技術の確立
・炭素税等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入規制強化によりエネルギーコストが増加するリスクや製品用途が減少するリスク	・工場や事業所における省エネルギーや再生可能エネルギーへの切り替え ・新しい分野での販売開拓
・顧客からの要求や法規制への適切な対応が取れない場合、顧客取引の停止や行政罰などにより事業機会の損失が生じるリスク	・法規制や社会全体の要求に対する情報収集 ・設備投資による法令順守

なお、当社グループが主に扱っているステンレスは、耐久性に優れ、環境負荷が少なく、またリサイクル性に大変優れた、持続可能（サステナブル）な素材であります。当社グループとしましては、サステナブル素材であるステンレス製品を世の中に広めること自体が、持続可能な発展と中長期的な企業価値の向上に繋がると捉え、当社の重要な戦略及び機会と考えております。

③ リスク管理

サステナビリティ委員会において、リスクの対応方針や課題について優先度を選別・評価し、迅速な意思決定を図っております。またサステナビリティ委員会で決定した決議事項・報告事項のうち、必要なものについては取締役会に報告することとしております。

④ 指標及び目標

2030年に国内連結グループのScope 1・2のCO2排出量を2013年度比で46%削減し、2050年にカーボンニュートラルの実現を目指しております。2050年カーボンニュートラルの実現を達成するため、省エネルギーの推進、太陽光発電設備の導入など再生可能エネルギーを活用しCO2排出量削減に取り組んでおります。

(2) 人的資本について

(基本的な考え方)

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、社員の幸福を経営基本目的におき、当社に勤務することが幸せだと思えるような充実感のある職場作りを推進しております。分野に応じた教育・研修制度を整備し、社員の健康や安全への配慮にも注力しております。適正な労働時間管理のもと、長時間労働の削減に努め、社員一人ひとりの仕事と生活の調和の取れた働き方（ワークライフバランス）を推進しています。

変化の大きな事業環境等を踏まえ、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、女性が活躍できる職場環境を整えるための行動計画の策定や、高齢者や障がい者の雇用促進に注力しています。

(指標及び目標)

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

a. 女性の活用がなかった職種（営業職、技術職）での女性配属者を増加させる。

	目標	実績（当事業年度）
営業職	2029年3月までに8.0%	6.1%
技術職	2029年3月までに8.0%	2.8%

b. 男女の平均勤続年数の差異を縮小させる。

	目標	実績（当事業年度）
男女の平均勤続年数の差異	2029年3月までに6年	6.7年

(多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備方針)

① 女性が活躍する環境作り

家庭生活と仕事をバランスよく両立させるために、育児休業や育児時短勤務などの諸制度を一部については法定の基準を上回る基準で整備しております。また、介護休業制度や出退勤時間を選択できるフレックスタイム制度、在宅勤務制度を設けるなど、誰もが働きやすい職場環境の中で活躍を目指すための制度を整備しています。また、女性の担当業務の拡充やそのために必要な教育機会についても充実を目指してまいります。

② 高齢者の雇用促進

長年に渡り培った知識、技術、知恵を継承するために、定年退職した社員の再雇用制度を導入しています。再雇用制度の利用者は増加傾向にあり、技能継承や人手不足に貢献しています。また、60歳から65歳への定年延長の実施（2025年4月実施）、製造現場における転倒事故軽減に向けた対策の実施など、更なる高齢者の雇用促進に努めています。

③ 障がい者の雇用促進

当社の障がい者雇用率が法定雇用率をわずかに下回る中、今後も障がい者法定雇用率は更に引き上げが予定されています。そこで現在新規雇用を目指し、障がい者の方に担当していただく業務の拡大に取り組んでいます。また、入社後のフォローにも力を入れており、良好な定着率を維持しています。

④ メンタルヘルス活動

メンタルヘルスの不調を感じた場合の相談窓口（健康管理室、メンタル専門産業医）を充実させ、万全の体制を整えています。また、ストレスチェックを毎年実施し、組織分析の結果を部門長にフィードバックするとともにストレス低減対策を検討する研修会を実施しています。

⑤ 健康管理室の設置

当社の主力工場である河内長野工場に、2017年度より看護師が常駐する健康管理室を設置し、社員の健康管理や、労働災害の初期対応などを行っています。また「健康管理室だより」を定期的に全社員に回覧し、社員への健康管理を呼びかけています。

⑥ 安全衛生

当社では、設備機械及び作業方法などによる災害防止、職場環境及び作業条件からくる健康障害防止、その他社員の健康の確保に必要な措置を講じるため、安全衛生管理体制を確立しています。また、2024年10月に安全部を新設し、製造現場で働く社員の安全対策により一層注力しております。

⑦ 職場環境の改善

夏場の暑さ対策として、工場の中でも暑さ指数が高く、熱中症リスクの高い作業場から順次、ゾーン空調設備を導入しております。従来からの空調服の活用、水分補給用飲料の配付に加え、作業場の温度を下げるという根本的な対策を進め、職場環境の改善を目指します。

⑧ 教育研修制度の充実

新入社員ほか班長職や新任管理職等に対し、会社全体にかかるスキルや意識向上を目的とした階層別研修を実施しております。その他にも資格取得や専門知識習得のための自己啓発支援など、多様な教育の機会を設けております。

⑨ 福利厚生制度の整備

社員の幸福に資するべく、従業員持株会制度、財産形成貯蓄制度、住宅融資制度など各種福利厚生制度を整備しています。また、2025年4月より企業型確定拠出年金制度を新たに導入するなど、福利厚生制度の更なる充実に努めています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載いたしました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 材料の調達リスク

当社グループの主力製品であるステンレスパイプ・条鋼の材料は、国内外の複数の供給元から購入しております。当社グループ基準の品質・納期を満足し、当社グループにとって最も有利な価格を提示できる供給元は海外メーカーとなっており、必然的にそのメーカーの占有率が高くなっております。しかしながら1社の占有率が高くなるとそのメーカーに不慮の事故等が発生した場合、当社グループへの満足な供給が滞る可能性があります。

当社グループでは、可能な限り多くの供給元との取引を継続し、不測の事態となった場合の供給不足を回避する努力をしております。

(2) ユーザーがステンレスから別の素材へ変更するリスク

当社グループの主力製品の素材は主にステンレスです。現時点ではステンレスの性能、価格面で代替できる素材はありませんが、技術革新で全く新しい素材が開発され、性能・価格面でステンレスを上回る素材が開発されないとも限りません。また、例えば技術革新によりユーザーがステンレスパイプを必要としない新しい製品を開発しないとも限りません。

当社グループでは、可能な限りの情報収集に努め、新たな素材が開発された場合や既存製品が不要となった場合、それに対応すべく体制を整える所存であります。

(3) 材料価格の変動リスク

当社グループの主力商品の素材であるステンレスには、レアメタルと言われるニッケルが含まれています。ニッケル価格の変動や為替の影響にともない素材価格も変化しますが、需要と供給ばかりではなく、投機的な要素によっても価格が大きく変動します。このような要因は当社ではコントロールすることはできません。

また、当社製品の原材料のステンレスも輸入材に頼ることが多いため、為替変動リスクの影響を受けます。

当社グループでは、材料価格の上昇に際しては取引先への十分な説明をもって製品価格への転嫁をお願いしております。

(4) 海外製品の流入リスク

当社グループの主力製品であるパイプや条鋼においても、海外からの廉価な製品が輸入されています。当社グループでは国内メーカーとしての品質とアフターサービスの面で輸入製品に対抗しています。

(5) 自然災害で主力工場が稼働できないリスク

当社グループの主力工場は河内長野工場ですが、地震などの自然災害等で稼働できなくなった場合、グループ会社の関東モリ工業などで代替生産を行います。しかしながら工場の規模、設備等完全に河内長野工場を補完できるものではなく、生産量、製品品種等大幅な減少になるものと思われます。河内長野工場と同規模の工場を新たに建設することは現実的でなく、現時点では大きなリスクとなっています。

当社グループでは、自然災害に強い工場を目指し、耐震補強工事等を行っております。また、万が一に備え、地震を含む損害保険等も活用し、被災時の事業継続が円滑に進むよう備えております。

(6) 人材不足リスク

当社工場の現業部門は、一定程度の経験と熟練が必要であり、災害や新型コロナウイルスのような感染症等で人材が不足した場合、すぐに新規雇用で賄えるものではないため、一定のリスクがあります。また、少子化の影響により将来にわたって採用が困難になっていく可能性も否定できません。

当社グループでは、再雇用者の更なる有効な活用など働き方の多様化を図っていき、これらの課題に対処する所存であります。

(7) 中東情勢のリスク

中東地域における情勢悪化によりホルムズ海峡の実質的な封鎖に伴い、石油化学原料（ナフサ）の調達が世界的に不安定となっています。これらの影響から、国内外の石油化学メーカーの減産やフォースマジュール（不可抗力）宣言等が行われ、汎用樹脂をはじめとするプラスチック原料の調達が世界的に不安定となっています。その結果、国内外の石油化学メーカーの減産・供給制限・リードタイムの長期化が進んでいます。特に、当社グループに関しては、梱包材など副資材の価格上昇、納期遅延、供給不安の恐れと、配達している運送会社の運送費の上昇、減便などが予想されます。

当社グループでは、可能な限り多くの供給元との取引を継続し、不測の事態となった場合の供給不足を回避する努力をしており、また配送に関しては、優先順位の検討や積載率の向上にも取り組んでまいります。

なお、上記は当社グループの事業の特性と考えられる部分について限定的に記述したものであり、当社グループの事業等のリスクを上記内容に限定するものではなく、また、これら以外のいかなる事態の発生及びリスクの可能性を否定するものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需を中心に緩やかな回復が見られたものの、継続的な物価高の影響により、個人消費は概ね横ばいで推移いたしました。海外経済につきましては、中東情勢をはじめとした地政学リスクの高まりや米国の通商政策の影響、中国経済の低迷等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するステンレス業界では、建設業界における人手不足を背景とした需要の低迷や、安価な輸入材の流入による市況悪化の影響を受け、厳しい事業環境となりました。

このような状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度における売上高は432億88百万円（前年同期比6.2%減）となりました。前年に比べ販売数量の減少により、売上高は減少しております。また収益面におきましては、人件費や諸経費の増加等により、営業利益は43億78百万円（前年同期比18.9%減）となりました。受取配当金の増加や為替差益の発生により、経常利益は48億79百万円（前年同期比14.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、33億58百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日本）

日本事業の売上高は414億83百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント営業利益は43億49百万円（前年同期比18.5%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門では、前年同期と比べて自動車用の販売数量は若干減少しました。また、配管用と装飾管用については、製品価格の下落や販売数量の減少の影響を受け、当部門の売上高は245億21百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同期と比べて販売数量が大幅に減少したことにより、売上高は98億29百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

ステンレス加工品部門は、給湯器用フレキ管の販売が回復しましたが、他の加工品の販売が減少したため、売上高は9億63百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

鋼管部門は、前年同期と比べ建設仮設材用を中心に販売数量は回復しましたが、製品価格が下落したため、売上高は55億8百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

機械部門は、前年同期に比べ販売台数が減少したため、売上高は6億61百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、二輪完成車の販売市況は好調に推移しましたが、二輪用は客先の一部が内製化を開始したため、販売数量が減少しました。四輪完成車の販売市況は内需の冷え込みによる購買力の低下やローン審査の厳格化等により低迷したため、四輪用の販売数量は大幅に減少し、売上高は18億4百万円（前年同期比14.0%減）となりました。販売数量の大幅な減少と販売価格の下落が影響し、セグメント営業利益は28百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

② 財政状態の状況

当社グループの当連結会計年度末の総資産は726億59百万円となり、前連結会計年度末に比べて28億17百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、受取手形及び売掛金の減少9億50百万円、機械装置及び運搬具（純額）の増加7億73百万円、投資有価証券の増加19億60百万円などです。負債の部は141億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億65百万円減少いたしました。負債の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の減少5億79百万円、電子記録債務の減少5億83百万円、流動負債その他の増加5億20百万円などです。

当連結会計年度末の純資産は585億54百万円となり、前連結会計年度末に比べて29億82百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が17億55百万円、その他の包括利益累計額が12億14百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.0ポイント上昇し、80.5%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により50億62百万円の収入となり、投資活動により34億94百万円の支出となり、財務活動により16億38百万円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、期首に比べて56百万円減少し158億76百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が48億72百万円となり、売上債権の減少11億39百万円、仕入債務の減少11億69百万円、法人税等の支払額15億円などにより、営業活動全体では50億62百万円の収入（前年同期は40億58百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出18億40百万円、投資有価証券の取得による支出11億5百万円などにより、投資活動全体で34億94百万円の支出（前年同期は38億43百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額15億98百万円などにより、財務活動全体では16億38百万円の支出（前年同期は26億17百万円の支出）となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本		
ステンレス管	23,587	△4.7
ステンレス条鋼	5,528	△22.0
ステンレス加工品	966	△5.0
鋼管	5,431	△4.1
機械	689	5.3
インドネシア	1,802	△7.4
合計	38,006	△7.6

(注) 上記金額は販売価額で示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本		
ステンレス管	638	△12.2
ステンレス条鋼	3,221	△16.9
ステンレス加工品	—	—
鋼管	23	△13.7
機械	—	—
インドネシア	—	—
合計	3,884	△16.1

c 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本				
ステンレス管	24,376	△6.2	3,486	△4.0
ステンレス条鋼	9,855	△11.5	109	30.9
ステンレス加工品	907	△3.8	59	△48.3
鋼管	5,556	△1.8	759	6.8
機械	711	18.6	190	36.2
インドネシア	1,838	△12.0	168	25.2
合計	43,246	△6.8	4,774	△0.9

(注) 受注残高には、継続的な取引先からの受注内示は含めておりません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本		
ステンレス管	24,521	△4.1
ステンレス条鋼	9,829	△11.6
ステンレス加工品	963	△4.1
鋼管	5,508	△3.0
機械	661	△2.8
インドネシア	1,804	△14.0
合計	43,288	△6.2

(注) 1. 上記金額はセグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は432億88百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は43億78百万円（前年同期比18.9%減）、経常利益は48億79百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「日本」セグメントにおける主な事業である「ステンレス関連」事業において、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおり、販売数量の減少により売上高は減収となりました。収益面におきましては、人件費や諸経費の増加等により、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、減益となりました。

なお、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの主力製品のパイプや条鋼の販売価格と主要な原材料であるコイル材等の仕入価格には当社グループではコントロールできない市場価格があります。

「インドネシア」セグメントは、現地の二輪、四輪メーカーへの販売数量の減少及び販売価格の下落により、減収減益となりました。

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性については、ステンレス管造管設備の改修などの設備投資資金を当期純利益及び減価償却費による内部留保でまかなったことにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は56百万円減少し158億76百万円（前年同期比0.4%減）となりました。金融機関からの資金調達につきましては、安定的な資金を調達できるように総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新製品の開発、生産性の向上のための新しい生産方式の開発、製品の高付加価値化とコストダウンなどをテーマとして採り上げ、積極的に研究開発活動を推進しております。また、顧客からの高度化する要望に応えるために、基礎技術のレベルアップはもちろんのこと応用研究にも注力し、高品質な製品の安定供給を目指しています。さらに働き方改革を念頭に、人材の不足や世代交代によるパフォーマンス低下に備え、今まで以上の生産性向上に向けた取り組みを進めています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は87百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(日本)

ステンレス管部門では、作業容易化を図るため、材料取り巾自動計算システム導入に向けアルゴリズムの構築とその検証を進め運用を開始、また環境負荷軽減に向け、ジクロロメタンの代替洗浄液を使用した超音波洗浄装置の仕様が固まり、設置に向け消防関連の対策を検討中です。

ステンレス条鋼部門では、作業軽減を図るため、熱間圧延工程の見える化システム導入に向けた準備を進めました。

ステンレス加工部門では、給湯器用1次熱交換器の他メーカーへの展開を進め、生産を開始いたしました。

鋼管部門では、 t/D の小さいパイプの製作、多様な内面ビードカットに対応、段取り替えや初期調整の省力化などを目指し、新設ミルの導入検討を開始、ミル仕様を決めました。また、既設ミルでの内面ビードカットの品質を容易に確保しつつ作業できるよう改善を進めているところです。鋼管の加工品においては、片端にキャップを自動で抵抗溶接が可能な装置を開発しました。

その他の部門では、検査作業の負荷軽減として、新たにAIを活用した外観検査装置を検討し、装置の製作を進め実機ベースでの検証を開始しました。また、顕微鏡を導入し迅速に製品の解析が進められる環境を構築しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は87百万円であります。

(インドネシア)

ステンレス管部門では、製品の競争力強化を主眼とした生産技術の革新などの研究開発を行っております。当連結会計年度では、新たに両端面取機を連結させた研磨機2台の製作を進めました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の支出は僅少であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強及び合理化・省力化のための生産設備の取得など総額で2,206百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内訳は、日本2,067百万円（ステンレス管関係1,233百万円、ステンレス熱延条鋼関係179百万円、鋼管関係192百万円、その他共通の設備関係453百万円）、インドネシア138百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	製品部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	全社的管理業務 ステンレス管 ステンレス条鋼 ステンレス加工品 鋼管	本社及び 営業事務所	70	—	— (—)	—	2	73	38 〔1〕
河内長野工場 (大阪府河内長野市)	ステンレス管 ステンレス条鋼 ステンレス加工品 その他	生産設備	1,022	2,974	2,354 (51)	—	915	7,266	365 〔51〕
美原工場 (大阪府堺市美原区)	ステンレス管 ステンレス加工品 鋼管	生産設備	594	588	1,216 (18)	—	8	2,406	40 〔—〕
東京支店 (東京都中央区)	ステンレス管 ステンレス条鋼 ステンレス加工品	営業事務所	0	—	— (—)	—	5	5	24 〔—〕
大阪配送センター (大阪府河内長野市)	ステンレス管 ステンレス条鋼	倉庫	142	12	442 (7)	—	0	598	6 〔2〕
関東配送センター (埼玉県狭山市・ 関東モリ工業㈱ 埼玉工場内)	ステンレス管 ステンレス条鋼	倉庫	0	2	— (—)	—	0	3	0 〔1〕
東関東配送センター (茨城県 つくばみらい市)	ステンレス管 ステンレス条鋼	倉庫	194	7	1,386 (18)	—	7	1,596	5 〔1〕

(注) 1. 提出会社の報告セグメントが1つでありますので製品部門別に区分して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3. 本社及び東京支店は建物を連結会社以外から賃借しております。

4. 大阪配送センターは土地及び建物を連結会社から賃借しております。

5. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	製品部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
関東モリ工業㈱	埼玉工場 (埼玉県狭山市)	ステンレス管 ステンレス加工品	生産設備	75	9	812 (13)	1	899	20 〔6〕
	茨城工場 (茨城県常総市)	ステンレス条鋼	生産設備	974	507	575 (59)	17	2,075	36 〔—〕

(注) 1. 国内子会社の報告セグメントが1つでありますので製品部門別に区分して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3. 関東モリ工業㈱の茨城工場は土地及び建物を提出会社から賃借しております。

4. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	製品部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	ステンレス管	生産設備	328	251	527 (18)	24	1,131	104 〔—〕

- (注) 1. 在外子会社の報告セグメントが1つでありますので製品部門別に区分して記載しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」はリース資産、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	摘要
日本					
ステンレス管関係 の設備	320	—	2026年4月	2027年3月	合理化及び能力増強
ステンレス条鋼関 係の設備	215	—	2026年4月	2027年3月	合理化及び能力増強
ステンレス加工品 関係の設備	10	—	2026年4月	2027年3月	合理化及び能力増強
鋼管関係の設備	705	—	2026年4月	2027年3月	合理化及び能力増強
機械関係の設備	—	—	—	—	—
赤峰土地関係	870	214	2024年12月	2026年7月	生産効率向上及び生 産規模拡大(注3)
その他共通の設備	205	—	2026年4月	2027年3月	合理化及び能力増強
インドネシア	15	—	2026年4月	2027年3月	合理化及び能力増強
全社	—	—	—	—	—
	2,340	214			

- (注) 1. 上記計画の資金調達は自己資金及び借入金で充当する予定であります。
 2. 経常的な設備の更新を除き、重要な設備の売却、除却の計画はありません。
 3. 当社は、2024年12月13日の取締役会での固定資産取得の決議に基づき、2026年7月に赤峰産業用地の土地引き渡しを予定しております。また、当該土地に赤峰工場(仮称)の建設を計画しておりますが、投資予定金額等の詳細が未確定であるため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,831,900	38,831,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	38,831,900	38,831,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月25日 (注1)	△80	7,766	—	7,360	—	7,705
2025年4月1日 (注2)	31,065	38,831	—	7,360	—	7,705

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	18	24	114	52	9	4,441	4,659	—
所有株式数(単元)	3	112,468	2,531	101,248	29,648	90	140,852	386,840	147,900
所有株式数の割合(%)	0.00	29.07	0.65	26.17	7.66	0.02	36.41	100.00	—

(注) 1. 自己株式640,295株は、「個人その他」に6,402単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

3. 「金融機関」の欄には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式2,153単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	2,745	7.19
光通信K K投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	2,317	6.07
森 明信	大阪府大阪狭山市	2,209	5.78
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,200	5.76
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,969	5.16
株式会社三菱UF J銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,393	3.65
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,342	3.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	1,338	3.50
公益財団法人森教育振興会	大阪府河内長野市楠町東1615番地 モリ工業棟内	1,235	3.24
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	1,166	3.05
計	—	17,917	46.91

(注) 1. 公益財団法人森教育振興会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき認定され、大阪府南部地区の小・中学校に対する教育機器の寄贈と教育研究団体への経済援助を実施することを目的とした公益財団法人であります。

2. 所有株式数の割合は、自己株式(640,295株)を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員株式報酬B I P信託が保有する当社株式(215,370株)は含んでおりません。

3. 2026年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Capistrano Investment LLCが2026年5月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Capistrano Investment LLC	30N Gould ST STE 20396 SHERIDAN, WYOMING 82801 USA	1,950	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 640,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,043,800	380,438	—
単元未満株式	普通株式 147,900	—	—
発行済株式総数	38,831,900	—	—
総株主の議決権	—	380,438	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式215,370株は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	640,200	—	640,200	1.6
計	—	640,200	—	640,200	1.6

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式215,370株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

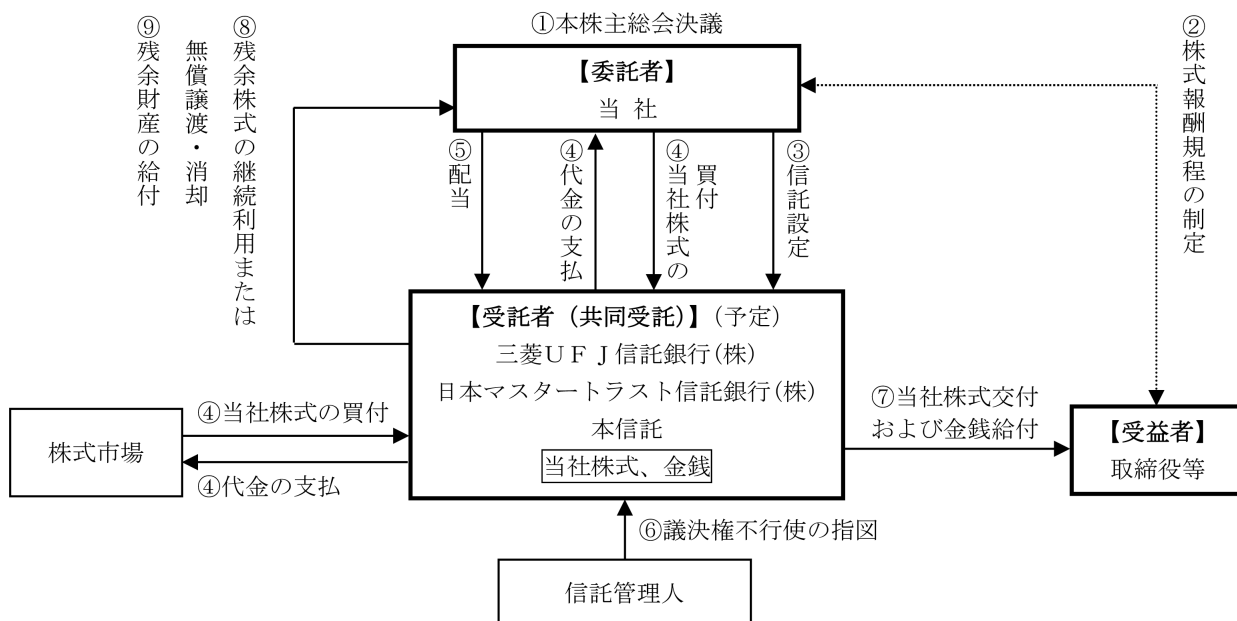
(株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者である者を除きます。以下同じ。)及び執行役員(取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、本制度を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」といいます。)を対象として、役位及び営業利益等の業績目標の達成度等に応じて予め定められたポイントの付与を行い、ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を行う制度です。

本制度については、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。B I P信託の具体的な内容は以下の通りです。



信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2024年8月
信託の期間	2024年8月 ～ 2027年8月
制度開始日	2024年9月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	351百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
株式の取得方法	株式市場又は当社から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

270千株

（注）2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。上記の所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しています。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員のうち、受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	19
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 取得自己株式には、B I P信託が取得した当社株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	640,295	—	640,295	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、B I P信託が取得した当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、当面の間は実質無借金の状態を維持し、連結配当性向を40%程度といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、連結、単独決算の当期損益を勘案し、中間配当は1株当たり16円を実施し、期末配当は1株当たり20円を、2026年6月25日開催予定の第84期定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	611	16.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	763	20.00

2. 2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 2026年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の権利を尊重し、経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の方針に従って、その充実を図ります。

a. ステークホルダーとの関係

- イ 株主の権利・平等性を確保します。
- ロ 株主との間で建設的な目的を持った対話を行います。
- ハ 株主及びその他のステークホルダーとの良好な関係を構築します。
- ニ 財務情報・非財務情報を適切に開示し、透明性を確保します。

b. コーポレート・ガバナンスの基本体制

- イ 当社は監査等委員会設置会社とします。
- ロ 取締役会は、法令が定める範囲内で業務執行を執行役員に委任し、経営の監督機能に重点を置きます。
- c. 取締役の人数は定款によるものとします。また、社外取締役については複数名を選任します。
- d. 取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成します。監査等委員には、財務・会計に関する適切な知識を有しているものを1名以上選任します。
- e. 監査等委員会は定期的開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るものとします。
- f. 取締役会は、執行役員を選任し業務を分担して執行させます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会の役割は、取締役の職務の執行を監査し、企業経営の健全性や適正であることを担保することであり、監査等委員が取締役として取締役会の議決権を持つことでコーポレート・ガバナンスの強化につながると考えております。また、社外取締役は当社の経営の透明性・経営のチェック機能を高めるとともにその経験と知見を生かした適切な意見をいただけるものと考えております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役3名の4名で構成され、監査等委員会の委員長は、常勤の監査等委員である取締役の奥村輝一が務めております。

非常勤の社外取締役監査等委員は、公認会計士である林修一、公認会計士である岩崎泰史、弁護士である齋藤友紀の3名であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は企業価値の持続的向上をはかるため、経営の効率化を追求し、事業活動におけるリスクを適正に管理するためには、内部統制の整備が必要不可欠であり、これを継続的に改善し充実させていくことが重要であると考えております。

事業活動において想定される各種リスクに対応する基本的な方針は取締役会で決定し、各部門担当執行役員が具体的な体制を整備し、その実施状況等は取締役会が監督しております。また、監査等委員会はその状況の監視を行います。

取締役会等の重要な会議の開催並びにその記録等の保管、業務の執行に関する規程の整備並びに執行状況の報告等は適切に行われております。

連結子会社については当社の執行役員等が代表者を務めるなどにより当社と同等の体制が構築され、また、その状況が当社取締役会に報告される体制となっております。連結子会社の業務遂行における判断基準となるべき指針は、当社の関係する業務執行部門又は同種の業務の担当部門が作成又は承認し、担当の執行役員に報告することになっております。

部長級以上で構成される幹部会議を毎月開催し、業務執行状況などの情報の共有化とコンプライアンスの徹底を図っております。

従業員の業務遂行におけるコンプライアンスは、行動規範を整備し、営業・製造・管理の3部門で情報を共有することによる相互牽制、業務執行状況の報告を都度行わせることなどにより、一定の水準を確保できていると考えております。

当社は、取締役が社内外を問わず広く適任者を得られるようにするため、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除できる旨を定款で定めております。当社は、当該規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役の経営判断の誤りや従業員の不可抗力等による会社の損害、取締役の管理義務違反などに対する株主代表訴訟や第三者提訴による諸費用や損害賠償金などの損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員及び従業員等（過去の役員や相続人等も含む）であり、取締役会での決議を条件に全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月定例で開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 宏明	15回	15回
浅野 弘明	15回	15回
中西 正人	4回	4回
元山 耕一	15回	15回
新田 竜一	11回	11回
奥村 輝一	15回	15回
林 修一	15回	15回
岩崎 泰史	15回	15回
齋藤 友紀	15回	15回

（注）開催回数及び出席回数は、当年度に取締役を退任するまでの、又は就任期間に対応する出席状況です。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度における取締役会（15回開催）では、市場の高まる要請に応えるため、当社の経営方針を明確にし、ガバナンスの強化や株価を意識した経営に重点を置きました。当社各事業の取組状況を確認、監督するとともに、温室効果ガス削減目標、役員選任・解任規程、資金運用規程などについて議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	森 宏 明	1960年8月27日生	1989年1月 1990年4月 1990年6月 1994年6月 1996年6月 1996年7月 2000年6月 2020年6月	当社入社 モリ金属株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 (現)	(注) 1	430
取締役専務執行役員 営業部門担当	浅 野 弘 明	1955年3月6日生	1980年2月 1996年4月 2004年6月 2010年6月 2014年6月 2020年6月 2023年7月	当社入社 当社東京支店ステンレス部長 株式会社ニットク代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現)	(注) 1	42
取締役常務執行役員 技術・製造部門担当	元 山 耕 一	1960年10月30日生	1984年4月 2009年5月 2012年4月 2014年4月 2016年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社茨城工場長 当社第二製造部長 当社第一製造部長 当社取締役 当社上席執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注) 1	31
取締役常務執行役員 管理・資材部門担当	新 田 竜 一	1967年11月17日生	1990年4月 2014年7月 2016年4月 2023年10月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	当社入社 当社東京支店長 当社ステンレス営業部長 当社執行役員OA部長兼人事部長 当社上席執行役員 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注) 1	17

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	奥村輝一	1961年8月10日生	1984年4月 2018年4月 2019年7月 2021年9月 2024年6月	当社入社 当社人事部長 当社総務部長 当社企画室長 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注) 2	39
取締役 (監査等委員)	林修一	1970年11月25日生	2006年5月 2006年10月 2007年4月 2008年3月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2012年1月 2015年11月 2016年6月 2017年11月 2018年11月	公認会計士登録 公認会計士・税理士林恭造事務所 所入所 税理士登録 株式会社トータル・プランニング・サービス代表取締役社長 (現) 当社監査役 株式会社大阪第一食糧社外取締役 大阪地下街株式会社社外監査役 林公認会計士事務所代表(現) 株式会社みどりトータル・ヘル ス研究所監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社久我監査役(現) 富士化学株式会社監査役(現)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	岩崎泰史	1968年11月10日生	1997年4月 1997年7月 1997年8月 2015年6月 2016年6月 2022年10月 2024年5月	公認会計士登録 岩崎泰史公認会計士事務所代表 (現) 税理士登録 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社島津商会監査役(現) 梅田真空包装株式会社監査役 (現)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	齋藤友紀	1978年11月13日生	2006年10月 2012年1月 2015年10月 2023年6月 2024年3月 2024年6月	弁護士登録 さくら法律事務所パートナー (現) 非常勤裁判官(家事調停官) 岩谷産業株式会社 社外監査役 (現) クリヤマホールディングス株式 会社社外取締役(監査等委員) (現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 2	2
計						564

- (注) 1. 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 林 修一、岩崎泰史、齋藤友紀の3名は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 奥村輝一、委員 林 修一、委員 岩崎泰史、委員 齋藤友紀
5. 当社は、執行役員制度を導入しています。

執行役員は12名で取締役兼務者を除く執行役員は次のもので構成されています。

常務執行役員	管理部門担当	河野 博光
常務執行役員	ステンレス営業部長	三木 信宏
上席執行役員	関東モリ工業株式会社 代表取締役社長	森 信司
上席執行役員	鋼管資材・鋼管営業担当	竹谷 佳久
上席執行役員	生産管理・品質保証担当	北山 裕康
上席執行役員	第一製造担当・海外担当	川下 健一
執行役員	設備部長	宮下 幸生
執行役員	東京支店長	井本 成昭

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	森 宏 明	1960年8月27日生	1989年1月 1990年4月 1990年6月 1994年6月 1996年6月 1996年7月 2000年6月 2020年6月	当社入社 モリ金属株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 (現)	(注) 1	430
取締役専務執行役員 営業部門担当	浅 野 弘 明	1955年3月6日生	1980年2月 1996年4月 2004年6月 2010年6月 2014年6月 2020年6月 2023年7月	当社入社 当社東京支店ステンレス部長 株式会社ニットク代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現)	(注) 1	42
取締役常務執行役員 技術・製造部門担当	元 山 耕 一	1960年10月30日生	1984年4月 2009年5月 2012年4月 2014年4月 2016年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社茨城工場長 当社第二製造部長 当社第一製造部長 当社取締役 当社上席執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注) 1	31
取締役常務執行役員 管理部門担当	新 田 竜 一	1967年11月17日生	1990年4月 2014年7月 2016年4月 2023年10月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	当社入社 当社東京支店長 当社ステンレス営業部長 当社執行役員OA部長兼人事部長 当社上席執行役員 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注) 1	17

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	奥村輝一	1961年8月10日生	1984年4月 2018年4月 2019年7月 2021年9月 2024年6月	当社入社 当人事務部長 当社総務部長 当社企画室長 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注) 2	39
取締役 (監査等委員)	林修一	1970年11月25日生	2006年5月 2006年10月 2007年4月 2008年3月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2012年1月 2015年11月 2016年6月 2017年11月 2018年11月	公認会計士登録 公認会計士・税理士林恭造事務所 所入所 税理士登録 株式会社トータル・プランニング・サービス代表取締役社長 (現) 当社監査役 株式会社大阪第一食糧社外取締役 大阪地下街株式会社社外監査役 林公認会計士事務所代表(現) 株式会社みどりトータル・ヘル ス研究所監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社久我監査役(現) 富士化学株式会社監査役(現)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	岩崎泰史	1968年11月10日生	1997年4月 1997年7月 1997年8月 2015年6月 2016年6月 2022年10月 2024年5月	公認会計士登録 岩崎泰史公認会計士事務所代表 (現) 税理士登録 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社島津商会監査役(現) 梅田真空包装株式会社監査役 (現)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	齋藤友紀	1978年11月13日生	2006年10月 2012年1月 2015年10月 2023年6月 2024年3月 2024年6月	弁護士登録 さくら法律事務所パートナー (現) 非常勤裁判官(家事調停官) 岩谷産業株式会社 社外監査役 (現) クリヤマホールディングス株式 会社社外取締役(監査等委員) (現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 2	2
計						564

- (注) 1. 監査等委員以外の取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 林 修一、岩崎泰史、齋藤友紀の3名は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 奥村輝一、委員 林 修一、委員 岩崎泰史、委員 齋藤友紀
5. 当社は、執行役員制度を導入しています。

執行役員は10名で取締役兼務者を除く執行役員は次のもので構成されています。

常務執行役員	管理部門担当	河野 博光
常務執行役員	ステンレス営業部長	三木 信宏
上席執行役員	関東モリ工業株式会社 代表取締役社長	森 信司
上席執行役員	第一製造担当・海外担当	川下 健一
執行役員	設備部長	宮下 幸生
執行役員	東京支店長	井本 成昭

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役林 修一は、公認会計士及び税理士の高度な専門知見に加え、財務コンサルティングやデューデリジェンスを業とする企業の代表として、最前線で培われた卓越した経営感覚を有しております。さらに、大規模法人におけるコンプライアンス委員会等の外部委員を歴任し、最新のガバナンス実務にも精通しております。専門家としての「守り」と経営者としての「攻め」の視座を併せ持つ同氏は、厳格な監督のみならず、資本効率を意識した持続的成長を牽引する役割を担っております。社外監査役として8年間、社外取締役（監査等委員）として10年間の計18年間の在任期間中、同氏は一貫して独立した客観的姿勢を堅持しております。大規模法人の外部委員として最新のガバナンス動向を当社の経営監督に還元する力と、長年の在任で培われた当社事業への深い理解が相まって、表面的な数値確認にとどまらない本質的なリスク予見を可能にしております。当社は、この知見が現状の独立性を損なうものではなく、取締役会の実効性を高める不可欠な要素であると判断しております。

社外取締役岩崎泰史は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等をもって経営の客観性と公正な執行を監査・監督する役割を担っております。当該社外取締役と当社との間には特別の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役齋藤友紀は、弁護士としての専門的な見識・実務経験等をもって経営の客観性と公正な執行を監査・監督する役割を担っております。当該社外取締役は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら法律事務所に所属しており、過去3年間の平均でその年間取引金額は100万円未満であり、かつ、さくら法律事務所の年間売上高の1%未満となっております。また、岩谷産業株式会社の社外取締役に就任しており、同社と当社の間には取引関係がありますが、同氏は両社とも業務執行者ではないため、特別の利害関係を生じさせる懸念は無く、一般株主との利益相反の生ずるおそれはないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に準拠しており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切なチェック機能が期待され、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、主要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役会等で意見を表明するなど、職務の執行状況を監査・監督しております。

③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員による監査と内部監査部門である監査室との関係は、監査等委員会を定期的に開催し、監査室より内部統制の状況に関する報告を受けるほか、必要に応じて適時意見交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役である監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持つほか、必要に応じて適時会合を持つことにより、監査の効率化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、監査等委員である取締役は主要な会議に出席するとともに、毎月定例で監査等委員以外の取締役より業務の執行状況等の報告を受け、また、必要に応じて監査等委員以外の取締役等に報告を求めるなど、その職務の執行状況の監視を行います。

監査等委員会は、定期的に監査室より内部監査の状況に関する報告を受けるほか、必要に応じて適時意見交換を行うなど連携を図ります。

監査等委員である取締役と会計監査人は定期的に会合を持つほか、必要に応じて適時会合を持つことにより、監査の効率化を図ります。

常勤の監査等委員である取締役の活動として、監査室等社内部門及び社外取締役と綿密に連携しており、実効性を高めています。

監査等委員である社外取締役林 修一、岩崎泰史の2名は公認会計士と税理士資格をそれぞれ有し、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を毎月定例で開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	奥 村 輝 一	15回	15回
社外監査等委員	林 修 一	15回	15回
社外監査等委員	岩 崎 泰 史	15回	15回
社外監査等委員	齋 藤 友 紀	15回	15回

当事業年度における監査等委員会（15回開催）では、取締役の職務執行状況の妥当性・適法性、取締役の選任・解任及び報酬、会計監査人監査の適切性、構築されている内部統制システムの運用状況等を中心として議論を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室（専任者2名）が中心となり計画的、継続的に実施しております。子会社についても監査室が社内規程に準拠して内部監査を行っております。なお、監査結果につきましては、代表取締役社長のみならず、監査等委員会へも定期的に報告しており、取締役会へは管理部門担当取締役を通じて報告を行う仕組みとなっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

村 上 和 久
岩 田 英里子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、以下の事由がある場合、会計監査人の解任又は不再任を決定する方針を定めております。

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の方法は、日本監査役協会より公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に準拠して作成した「会計監査人の選解任等の判断基準」に基づいており、会計監査人の解任又は不再任の検討資料としております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	3	4	3
計	4	3	4	3

連結子会社における非監査業務の内容の主なものは、「移転価格税制」に係るコンサルタント契約に基づくものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会で決議することにより定めております。

(基本報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に則り、各取締役の役位並びに企業業績等を勘案して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとなるよう、取締役会の委任を受けた管理部門担当取締役及び監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で監査等委員会で協議・決定しております。

(株式報酬)

業務執行取締役を対象として、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、株式報酬規程を定めております。株主総会で決議した上限抛出资额及び株式数の範囲内で、各取締役の役位並びに当該事業年度の業績への達成度を勘案したうえで、退任時に交付を受ける株式報酬です。

- b. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対しては、年2億5千万円以内(2020年6月25日決議)であります。

監査等委員である取締役4名に対しては、年5千万円以内(2019年6月26日決議)であります。

また、上記報酬の限度額とは別枠で、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)を対象に、当社株式を報酬として交付する株式報酬制度を導入(2024年6月26日決議)しております。その報酬等限度額は2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、当社が抛出する金員の上限を3億51百万円、交付する当社株式等の総数の上限は2025年4月1日付で実施した普通株式1株につき5株の株式分割により、270,000株であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。また、執行役員を含めた対象となる取締役等の員数は12名であります。

- c. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任を受けた管理部門担当取締役上席執行役員新田竜一、監査等委員である取締役奥村輝一、林修一、岩崎泰史及び齋藤友紀の各氏の協議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、役員報酬規程及び株式報酬規程の基準額の妥当性の検証、功労加算の妥当性の検証であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。また取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう監視いたします。

これらの手続きを経て取締役会の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

- d. 当社の役員報酬の基本報酬及び株式報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。

業績連動報酬以外の報酬は、各取締役の役位によって報酬額を決めております。

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、金銭報酬については経常利益の予想額により、非金銭報酬については営業利益の達成率により支給率を決めており、その支給率より報酬額を算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は経常利益48億円(2025年5月9日発表)であり、実績は経常利益48億円でありました。非金銭報酬に係る指標の目標は連結営業利益46億円(2025年5月9日発表)であり、実績は連結営業利益43億円でありました。

- e. 事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程

当社の役員の報酬は、株主総会後の7月から翌年6月までを1期間としております。

管理部門担当取締役と監査等委員である取締役は、毎年6月までに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の妥当性を協議いたします。

業績連動報酬以外の報酬は、各取締役の役位の金額が妥当かどうかを検証します。

業績連動報酬は、その決定プロセスを検証します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	170	103	40	27	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15	11	3	—	1
社外役員	19	14	5	—	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く。）4名、取締役（監査等委員）4名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでいるからであります。
2. 上記の非金銭報酬の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員株式報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役（監査等委員を除く。）4名27百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、資産運用の一環として純投資目的で株式を保有する場合には、リスク等の評価や売買の権限などを適切に管理できる組織体制のもとで運用することとしておりますが、現時点ではその基準で運用している株式はないため、保有している株式はすべて政策保有株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有意義を以下のような基準で総合的に判定し、保有の適否を年一回取締役会で判断しております。

その場で保有すべきでない判断された株式は、相手先にその理由を説明し理解を得た上で売却するものとします。

(保有意義の判定基準)

(イ) 定性基準

(i) 取引の有無

原材料・商製品の取引、金融取引、固定資産・工場備品等の取引、技術交流、人的及び財務情報等の交流の有無

(ii) 保有する目的

取引の維持・拡大等明確な目的があること

(iii) 保有しなくなった場合の取引上のリスク

取引の解消もしくは縮小に至るリスク、業務の安定性を脅かすリスク、経営に必要な情報が得られないリスク

(ロ) 定量基準

(i) 直近の取引額

原材料・商製品の取引の場合は原則年間1億円以上とする

(ii) 受取配当金額、株式評価損益

無配又は株式評価損が多額の場合、経済合理性の面からも保有の適否を検討する

(議決権行使方針)

政策保有株式に係る議決権の行使については、その基となる指針を設定し、適切な対応を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	631
非上場株式以外の株式	19	4,289

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	532,512	532,512	当社工場で使用するガスの供給元及び当社 商・製品の販売先である発行会社との取引関 係の維持・強化を図るため。	有
	1,067	795		
(株)T&Dホール ディングス	153,800	153,800	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融 取引の円滑化を図るため。	無 (注3)
	608	488		
(株)京都フィナン シャルグループ	102,400	102,400	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融 取引の円滑化を図るため。	無 (注3)
	415	233		
(株)カノークス	200,000	200,000	当社商・製品の販売先である発行会社との取 引関係の維持・強化を図るため。	有
	402	354		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	147,560	147,560	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融 取引の円滑化を図るため。	無 (注3)
	383	296		
阪和興業(株)	48,500	48,500	当社商・製品の販売先である発行会社との取 引関係の維持・強化を図るため。	有
	376	237		
ユニソールホール ディングス(株)	106,500	106,500	当社商・製品の販売先である発行会社グルー プとの取引関係の維持・強化を図るため。	無 (注3)
	231	253		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日亜鋼業(株)	533,000	533,000	当社と同じ鉄鋼業界であり、各種情報共有のため。	有
	195	165		
ポスコ ADR	12,700	12,700	当社の主原材料の調達先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化を図るため。	無 (注3)
	114	92		
大同特殊鋼(株)	52,500	52,500	当社の主原材料の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	95	62		
日本冶金工業(株)	17,750	17,750	当社の主原材料の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	82	73		
(株)UEX	102,400	102,400	当社商・製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	73	80		
(株)銭高組	7,600	7,600	当社の工場・倉庫の建築を依頼しており、安定的に取引を継続するため。	有
	62	29		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,001	8,001	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化を図るため。	無 (注3)
	40	30		
(株)りそなホールディングス	22,830	22,830	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化を図るため。	無 (注3)
	39	29		
JFEホールディングス(株)	21,500	21,500	当社の主原材料の調達先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化を図るため。	無 (注3)
	39	39		
(株)岡三証券グループ	40,197	40,197	当社の証券窓口である発行会社グループとの取引関係の維持・強化を図るため。	有
	33	26		
(株)神戸製鋼所	10,000	10,000	当社の主原材料の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	有
	18	17		
カネソウ(株)	2,000	2,000	当社商・製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため。	無
	10	10		
タカノ(株)	—	5,500	当社商・製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化を図るため保有していたが、当事業年度において全て売却した。	無
	—	3		

- (注) 1. (株)UEXからカネソウ(株)までの銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する方針

当社グループは、中期経営計画で掲げる「持続的な企業価値成長を支えする、強固で進化した経営基盤の構築」を実現するため、社是「進取・独創・情熱・奉仕」の精神と、人事方針である少数精鋭主義・実力主義を基盤に、人材戦略を推進しています。鉄鋼業界の環境変化に対応するため、自社教育を重視し、若手の早期育成と大きな仕事への挑戦機会を提供することで、少数精鋭で高い専門性と責任感を持つ人材の育成を進めています。また、学歴や性別にとらわれず、実力に基づく登用を徹底し、加えて再雇用者の更なる有効な活用など、多様な人材が能力を発揮できる組織づくりを実現してまいります。

② 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社グループは、中期経営計画に掲げる「持続的な企業価値成長を支えする、強固で進化した経営基盤の構築」を人材面から支えるため、少数精鋭主義・実力主義を基本とした給与・報酬制度を採用しております。

給与は、職務の複雑さ及び責任の度合に基づく等級制度を軸に、経験や勤務成績等を総合的に勘案して決定しております。昇給にあたっては各年度における公正な評価結果を反映し、個々の能力向上や成果発揮を促す仕組みとして毎年実施しております。賞与は、会社業績及び個人の貢献度を踏まえ支給し、経営成果の共有を通じて従業員の意欲向上を図っています。加えて、専門性や役割に応じた各種手当を整備し、多様な人材が能力を最大限に発揮できる処遇体系の構築に努めております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	556 [79]
インドネシア	104 [—]
全社（共通）	35 [15]
合計	695 [94]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
523 [79]	38.5	17	5,977,656	△1.0

(注) 当事業年度における従業員の平均年間給与は、前事業年度において従業員向け譲渡制限付株式報酬の制限解除が行われ、株式報酬費用が計上されていた反動により、前事業年度と比較して減少しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	490 [64]
インドネシア	— [—]
全社（共通）	33 [15]
合計	523 [79]

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

③ 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社である関東モリ工業㈱に次のとおり労働組合が結成されております。

なお、当社及び他の連結子会社には労働組合は結成されておらず、また、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

関東モリ工業㈱ 組合員 14名 JAM連合会に加盟

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.7	72.7	83.2	82.7	79.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加する等により連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,976	15,926
受取手形及び売掛金	※1 8,512	※1 7,562
電子記録債権	6,304	6,132
有価証券	—	199
棚卸資産	※2 12,021	※2 11,496
その他	253	187
貸倒引当金	△15	△14
流動資産合計	43,053	41,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,278	3,421
機械装置及び運搬具（純額）	3,981	4,754
工具、器具及び備品（純額）	159	151
土地	8,039	8,101
リース資産（純額）	12	16
建設仮勘定	743	945
有形固定資産合計	※3 16,214	※3 17,390
無形固定資産		
その他	136	141
無形固定資産合計	136	141
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 7,068	※4 9,028
長期貸付金	8	15
退職給付に係る資産	1,701	2,314
その他	1,667	2,286
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	10,437	13,637
固定資産合計	26,788	31,169
資産合計	69,842	72,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,651	2,072
電子記録債務	5,155	4,572
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	36	170
リース債務	5	6
未払法人税等	748	743
賞与引当金	429	409
その他	1,522	2,042
流動負債合計	11,049	10,516
固定負債		
長期借入金	1,470	1,300
繰延税金負債	1,017	1,517
リース債務	7	9
役員株式報酬引当金	46	99
退職給付に係る負債	170	152
その他	508	508
固定負債合計	3,220	3,587
負債合計	14,269	14,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,149	7,149
利益剰余金	39,261	41,016
自己株式	△801	△791
株主資本合計	52,970	54,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,533	2,200
為替換算調整勘定	905	1,058
退職給付に係る調整累計額	105	498
その他の包括利益累計額合計	2,544	3,758
非支配株主持分	57	61
純資産合計	55,572	58,554
負債純資産合計	69,842	72,659

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 46,141	※1 43,288
売上原価	※3, ※4 34,828	※3, ※4 32,887
売上総利益	11,313	10,400
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,916	※2, ※3 6,022
営業利益	5,396	4,378
営業外収益		
受取利息	20	51
受取配当金	114	170
持分法による投資利益	194	211
為替差益	—	38
その他	68	69
営業外収益合計	397	541
営業外費用		
支払利息	14	27
為替差損	37	—
その他	18	12
営業外費用合計	71	39
経常利益	5,722	4,879
特別利益		
投資有価証券売却益	67	0
特別利益合計	67	0
特別損失		
固定資産売却損	※5 —	※5 0
固定資産除却損	※6 4	※6 7
特別損失合計	4	8
税金等調整前当期純利益	5,785	4,872
法人税、住民税及び事業税	1,602	1,501
法人税等調整額	53	12
法人税等合計	1,656	1,514
当期純利益	4,129	3,358
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	4,128	3,358

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,129	3,358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△425	667
為替換算調整勘定	△15	86
退職給付に係る調整額	△171	393
持分法適用会社に対する持分相当額	34	69
その他の包括利益合計	※1 △578	※1 1,217
包括利益	3,551	4,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,550	4,572
非支配株主に係る包括利益	0	3

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,360	7,149	36,919	△2	51,426
当期変動額					
剰余金の配当			△1,785		△1,785
親会社株主に帰属する当期純利益			4,128		4,128
自己株式の取得				△798	△798
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,342	△798	1,544
当期末残高	7,360	7,149	39,261	△801	52,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,958	886	276	3,121	57	54,605
当期変動額						
剰余金の配当						△1,785
親会社株主に帰属する当期純利益						4,128
自己株式の取得						△798
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△425	19	△171	△577	0	△577
当期変動額合計	△425	19	△171	△577	0	967
当期末残高	1,533	905	105	2,544	57	55,572

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,360	7,149	39,261	△801	52,970
当期変動額					
剰余金の配当			△1,604		△1,604
親会社株主に帰属する当期純利益			3,358		3,358
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,754	9	1,764
当期末残高	7,360	7,149	41,016	△791	54,734

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,533	905	105	2,544	57	55,572
当期変動額						
剰余金の配当						△1,604
親会社株主に帰属する当期純利益						3,358
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	667	152	393	1,213	3	1,217
当期変動額合計	667	152	393	1,213	3	2,981
当期末残高	2,200	1,058	498	3,758	61	58,554

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,785	4,872
減価償却費	1,085	1,176
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
受取利息及び受取配当金	△134	△222
支払利息	14	27
為替差損益 (△は益)	30	△33
持分法による投資損益 (△は益)	△194	△211
売上債権の増減額 (△は増加)	925	1,139
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△488	544
仕入債務の増減額 (△は減少)	△491	△1,169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△67	△63
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△184	—
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△35	—
役員株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	46	53
投資有価証券売却損益 (△は益)	△67	△0
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	0
有形固定資産除却損	4	7
その他の資産の増減額 (△は増加)	△105	△62
その他の負債の増減額 (△は減少)	△516	115
小計	5,602	6,161
利息及び配当金の受取額	310	429
利息の支払額	△15	△27
法人税等の支払額	△1,838	△1,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,058	5,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△500
有価証券の償還による収入	100	—
有形固定資産の取得による支出	△1,065	△1,840
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△108	△46
差入保証金の差入による支出	△12	△1
差入保証金の回収による収入	0	2
資産除去債務の履行による支出	—	△0
投資有価証券の取得による支出	△2,806	△1,105
投資有価証券の売却による収入	93	4
その他	△44	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,843	△3,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△36	△36
自己株式の取得による支出	△798	△0
配当金の支払額	△1,781	△1,598
その他	△1	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,617	△1,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,428	△56
現金及び現金同等物の期首残高	18,362	15,933
現金及び現金同等物の期末残高	15,933	15,876

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

3社

モリ金属㈱、関東モリ工業㈱、PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数及び名称

1社

Auto Metal Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

Mory Lohakit(Thailand) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品

移動平均法

原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	主として14年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く。)

自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法
上記以外の無形固定資産
定額法
 - ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

確定拠出制度については、拠出額を当該拠出に係る事業年度の費用として処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利息
 - ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社の主な事業はステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行っております。

当社及び連結子会社は、製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ステンレス関連製品の販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

機械の販売においては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、検収時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(役員株式報酬制度)

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象として、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、2024年6月26日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、取締役等に対する役員株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付を行うものです。なお、当社株式等の給付を受ける期間は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においては221百万円、225,000株、当連結会計年度末においては211百万円、215,370株であります。

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	645百万円	159百万円
売掛金	7,867	7,403

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	6,374百万円	6,378百万円
仕掛品	2,820	2,175
原材料及び貯蔵品	2,827	2,941

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,692百万円	29,726百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	712百万円	798百万円

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造・運送費	2,470百万円	2,478百万円
給料諸手当	920	925
賞与引当金繰入額	103	103
退職給付費用	23	33
役員退職慰労引当金繰入額	2	—
執行役員退職慰労引当金繰入額	3	—
支払手数料	689	706

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	79百万円	87百万円

※4 売上原価に含まれている棚卸資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	152百万円	135百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円
合計	—	0

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	3	3
工具、器具及び備品	0	3
ソフトウェア	—	0
合計	4	7

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△491百万円	974百万円
組替調整額	△67	△0
法人税等及び税効果調整前	△558	973
法人税等及び税効果額	133	△306
その他有価証券評価差額金	△425	667
為替換算調整勘定		
当期発生額	△15	86
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△184	601
組替調整額	△57	△25
法人税等及び税効果調整前	△242	575
法人税等及び税効果額	71	△182
退職給付に係る調整額	△171	393
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	34	69
その他の包括利益合計	△578	1,217

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,766,380	—	—	7,766,380

(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しています。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,957	170,098	—	173,055

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式45,000株が含まれております。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しています。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	498株
役員報酬B I P信託が当社株式を取得したことによる増加	45,000株
自己株式の取得による増加	124,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,164	150.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	621	80.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	992	130.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 1. 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,766,380	31,065,520	—	38,831,900

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記の普通株式の発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	173,055	692,240	9,630	855,665

(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式215,370株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	20株
株式分割による増加	692,220株
役員報酬B I P信託が当社株式を交付したことによる減少	9,630株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	992	130.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	611	16.00	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1. 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、2025年6月25日定時株主総会による1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
3. 2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	763	20.00	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 2026年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,976百万円	15,926百万円
役員報酬B I P信託預金	△43	△49
現金及び現金同等物	15,933	15,876

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、おおむね1年以内に決済されるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期までの保有を基本にした債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期性預金は、コーラブル型定期預金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、おおむね半年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金並びに設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務並びに借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクについては、債権管理規程に基づき各営業部門が取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、本社の管理部がその管理状況をモニタリングしております。また、回収遅延の懸念があるものについては、個別に把握し対応を行う体制としております。連結子会社においても当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

管理部では取締役会の承認のもとで金利スワップ取引を行っておりますが、その状況は取締役会に報告することとしております。連結子会社においては当該取引は行わないこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部では、各部署からの報告に基づき適時適切な資金繰計画を作成し、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っており、管理部がこれを統括しております。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,305	2,255	△50
その他有価証券	3,418	3,418	—
資産計	5,724	5,673	△50
長期借入金	1,470	1,441	△28
負債計	1,470	1,441	△28

※市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	1,344

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,409	3,310	△98
その他有価証券	4,389	4,389	—
長期性預金	500	500	—
資産計	8,298	8,199	△98
長期借入金	1,300	1,267	△32
負債計	1,300	1,267	△32

※市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2026年3月31日
非上場株式	1,429

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	15,968	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,512	—	—	—
電子記録債権	6,304	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,300	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	—	100	—	—
合計	30,784	2,400	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	15,924	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,562	—	—	—
電子記録債権	6,132	—	—	—
有価証券及び投資有価証券			—	—
満期保有目的の債券	100	3,300	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	100	—	—	—
長期性預金	—	500	—	—
合計	29,819	3,800	—	—

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金	36	170	1,300	—	—	—
合計	536	170	1,300	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金	170	1,300	—	—	—	—
合計	670	1,300	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,320	—	—	3,320
社債	—	98	—	98
資産計	3,320	98	—	3,418

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,289	—	—	4,289
社債	—	99	—	99
資産計	4,289	99	—	4,389

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	489	—	489
社債	—	1,766	—	1,766
その他	—	—	—	—
資産計		2,255	—	2,255
長期借入金	—	1,441	—	1,441
負債計	—	1,441	—	1,441

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	482	—	482
社債	—	2,828	—	2,828
その他	—	—	—	—
長期性預金	—	500	—	500
資産計	—	3,810	—	3,810
長期借入金	—	1,267	—	1,267
負債計	—	1,267	—	1,267

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、国債・地方債等については、大阪府公募公債のため、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、すべて元本の保証された円建預金に限定しており、毀損のリスクはありません。

社債

当社が保有している社債は、その時価を市場価格から算定しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは当該対象の時価に含めて記載し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	499	482	△17
社債	2,909	2,828	△80
その他	—	—	—
小計	3,409	3,310	△98
合計	3,409	3,310	△98

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,320	1,118	2,201
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,320	1,118	2,201
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	98	100	△1
その他	—	—	—
小計	98	100	△1
合計	3,418	1,218	2,200

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,289	1,115	3,174
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,289	1,115	3,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	99	100	△0
その他	—	—	—
小計	99	100	△0
合計	4,389	1,215	3,173

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	93	67	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	93	67	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	4	0	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合には個別に時価の回収可能性を判定して、回収可能性がないものについては減損処理を行っていません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300	300	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300	300	5

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、主に簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,746	3,706
勤務費用	180	184
利息費用	41	40
数理計算上の差異の発生額	50	△391
退職給付の支払額	△311	△220
その他	0	2
退職給付債務の期末残高	3,706	3,321

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,280	5,087
期待運用収益	81	78
数理計算上の差異の発生額	△134	210
事業主からの拠出額	160	162
退職給付の支払額	△297	△217
その他	△2	1
年金資産の期末残高	5,087	5,323

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 (△)の期首残高(純額)	△163	△148
退職給付費用	31	2
退職給付の支払額	△2	—
制度への拠出額	△14	△13
退職給付に係る資産(△)の期末残高(純額)	△148	△160

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,826	3,467
年金資産	△5,528	△5,782
	△1,701	△2,314
非積立型制度の退職給付債務	170	152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,530	△2,162
退職給付に係る負債	170	152
退職給付に係る資産	△1,701	△2,314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,530	△2,162

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	180	184
利息費用	41	40
期待運用収益	△81	△78
数理計算上の差異の費用処理額	△57	△25
簡便法で計算した退職給付費用	31	2
その他	0	1
合計	115	124

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	242	△575
合計	242	△575

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△153	△728
合計	△153	△728

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	40%	37%
株式	23%	24%
その他	37%	39%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	137百万円	123百万円
賞与引当金	131	129
税務上の繰越欠損金(注) 1	90	137
長期未払金(役員退職慰労金)	88	76
未払事業税	56	51
資産除去債務	54	65
退職給付に係る負債	49	51
償却超過額	35	30
その他	98	175
繰延税金資産小計	743	840
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△90	△137
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△346	△377
評価性引当額小計	△436	△514
繰延税金資産合計	306	325
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△531	△733
その他有価証券評価差額金	△667	△973
投資差額(土地)	△95	△95
その他	△30	△42
繰延税金負債合計	△1,323	△1,843
繰延税金資産の純額	△1,017	△1,517

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	15	74	90百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△15	△74	△90
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)については、全額を評価性引当額と認識しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	14	12	109	137百万円
評価性引当額	—	—	—	△14	△12	△109	△137
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)については、全額を評価性引当額と認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	—%
住民税均等割	0.3%	—%
評価性引当額の増減	0.4%	—%
税率変更による増減	△0.2%	—%
賃上げ促進税制による税額控除	△1.4%	—%
その他	△0.4%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	—%

(注) 当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループが営む主力の事業は、ステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売に加え、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行うステンレス関連事業であります。国内においては、主に当社を中心として製品の製造様式、製品商品の市場及び顧客並びにその販売形態を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しており、海外においては、在外連結子会社であるPT. MORY INDUSTRIES INDONESIAが製造から販売まで行い、独立した経営単位で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、個々の連結会社を集約した「日本」と「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定した価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	25,557	2,099	27,656	—	27,656
ステンレス条鋼	11,122	—	11,122	—	11,122
ステンレス加工品	1,004	—	1,004	—	1,004
鋼管	5,677	—	5,677	—	5,677
機械	680	—	680	—	680
外部顧客への売上高	44,042	2,099	46,141	—	46,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	44,042	2,099	46,141	—	46,141
セグメント利益	5,339	56	5,396	0	5,396
セグメント資産	68,478	2,120	70,598	△756	69,842
セグメント負債	14,164	861	15,025	△756	14,269
その他の項目					
減価償却費	980	105	1,086	△0	1,085
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,305	40	1,345	△3	1,341

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	24,521	1,804	26,325	—	26,325
ステンレス条鋼	9,829	—	9,829	—	9,829
ステンレス加工品	963	—	963	—	963
鋼管	5,508	—	5,508	—	5,508
機械	661	—	661	—	661
外部顧客への売上高	41,483	1,804	43,288	—	43,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	41,483	1,804	43,288	—	43,288
セグメント利益	4,349	28	4,378	0	4,378
セグメント資産	71,166	2,143	73,309	△650	72,659
セグメント負債	13,952	802	14,754	△650	14,104
その他の項目					
減価償却費	1,073	104	1,178	△1	1,176
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,113	19	2,132	119	2,252

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ヒカリ	大阪府河内長野市	230 百万円	資産管理等	—	役員の兼任	自己株式の取得	574	—	—

(注) 自己株式の取得は、2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は2025年1月31日の終値によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,462.20円	1,540.24円
1株当たり当期純利益	106.95円	88.37円

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、その計算における控除する自己株式に役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益の普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,128	3,358
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,128	3,358
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,598,235	38,006,651

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	55,572	58,554
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	57	61
(うち非支配株主持分) (百万円)	(57)	(61)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	55,514	58,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	37,966,625	37,976,235

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	1.739	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36	170	0.798	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	6	7.000	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,470	1,300	1.412	2027年7月30日～ 2028年3月21日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7	9	7.000	2027年4月30日～ 2030年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,018	1,985	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	—	—	—
リース債務	4	2	1	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,966	21,613	32,541	43,288
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,245	2,297	3,713	4,872
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 (百万円)	860	1,590	2,555	3,358
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	22.67	41.82	67.21	88.37

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	22.67	19.16	25.39	21.16

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,604	15,514
受取手形	645	159
電子記録債権	6,304	6,132
売掛金	7,555	7,132
有価証券	—	199
棚卸資産	※2 11,450	※2 11,028
前払費用	70	69
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	546	409
未収入金	165	91
その他	2	16
貸倒引当金	△14	△13
流動資産合計	42,330	40,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,481	2,670
構築物	212	206
機械及び装置	3,674	4,476
車両運搬具	1	6
工具、器具及び備品	154	141
土地	6,145	6,173
建設仮勘定	742	825
有形固定資産合計	13,412	14,499
無形固定資産		
その他	134	127
無形固定資産合計	134	127
投資その他の資産		
投資有価証券	6,355	8,230
関係会社株式	944	944
出資金	0	0
長期貸付金	8	15
関係会社長期貸付金	1,043	1,220
長期前払費用	11	0
前払年金費用	1,384	1,435
保険積立金	1,505	1,638
その他	136	636
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	11,381	14,112
固定資産合計	24,928	28,739
資産合計	67,259	69,479

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5,123	4,533
買掛金	2,594	1,975
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	36	170
未払金	194	546
未払費用	892	915
未払法人税等	742	738
前受金	4	0
預り金	44	58
賞与引当金	381	367
未払消費税等	—	119
その他	302	320
流動負債合計	10,818	10,245
固定負債		
長期借入金	1,470	1,300
繰延税金負債	826	1,158
退職給付引当金	156	163
役員株式報酬引当金	46	99
資産除去債務	137	170
その他	334	300
固定負債合計	2,969	3,192
負債合計	13,788	13,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金		
資本準備金	7,705	7,705
その他資本剰余金	△553	△553
資本剰余金合計	7,151	7,151
利益剰余金		
利益準備金	901	901
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,324	39,218
利益剰余金合計	38,226	40,120
自己株式	△801	△791
株主資本合計	51,937	53,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,533	2,200
評価・換算差額等合計	1,533	2,200
純資産合計	53,470	56,041
負債純資産合計	67,259	69,479

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	44,042	41,483
売上原価	32,942	31,191
売上総利益	11,099	10,291
販売費及び一般管理費	※1 5,792	※1 5,885
営業利益	5,307	4,406
営業外収益		
受取利息	72	64
受取配当金	286	365
為替差益	—	52
受取賃貸料	255	277
その他	57	88
営業外収益合計	672	848
営業外費用		
支払利息	13	26
減価償却費	149	173
不動産賃貸費用	14	18
為替差損	8	—
その他	13	4
営業外費用合計	200	223
経常利益	5,779	5,031
特別利益		
投資有価証券売却益	67	0
特別利益合計	67	0
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	4	7
特別損失合計	4	8
税引前当期純利益	5,842	5,024
法人税、住民税及び事業税	1,625	1,500
法人税等調整額	63	26
法人税等合計	1,688	1,526
当期純利益	4,154	3,498

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,360	7,705	△553	7,151	901	34,955	35,857
当期変動額							
剰余金の配当						△1,785	△1,785
当期純利益						4,154	4,154
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,369	2,369
当期末残高	7,360	7,705	△553	7,151	901	37,324	38,226

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2	50,366	1,958	1,958	52,325
当期変動額					
剰余金の配当		△1,785			△1,785
当期純利益		4,154			4,154
自己株式の取得	△798	△798			△798
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△425	△425	△425
当期変動額合計	△798	1,570	△425	△425	1,144
当期末残高	△801	51,937	1,533	1,533	53,470

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,360	7,705	△553	7,151	901	37,324	38,226
当期変動額							
剰余金の配当						△1,604	△1,604
当期純利益						3,498	3,498
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,894	1,894
当期末残高	7,360	7,705	△553	7,151	901	39,218	40,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△801	51,937	1,533	1,533	53,470
当期変動額					
剰余金の配当		△1,604			△1,604
当期純利益		3,498			3,498
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			667	667	667
当期変動額合計	9	1,903	667	667	2,571
当期末残高	△791	53,840	2,200	2,200	56,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ① 商品、製品、仕掛品、原材料
移動平均法
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	主として14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間等により每期均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

確定拠出制度については、拠出額を当該拠出に係る事業年度の費用として処理しております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の主な事業はステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行っております。

当社は、製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ステンレス関連製品の販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

機械の販売においては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、検収時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(株式報酬信託)

役員報酬B I P信託に関する事項は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	51百万円	54百万円
短期金銭債務	49	67

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	6,227百万円	6,106百万円
仕掛品	2,436	1,914
原材料及び貯蔵品	2,786	3,007

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当期末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造・運送費	2,459百万円	2,470百万円
給料諸手当	903	895
賞与引当金繰入額	98	98
退職給付費用	19	31
役員退職慰労引当金繰入額	2	—
支払手数料	668	667
減価償却費	75	89
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26	26

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	7百万円	20百万円
仕入高及び外注加工高	1,217	1,103
営業取引以外の取引高	515	571

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	666	666
関連会社株式	277	277
計	944	944

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,073百万円	1,073百万円
賞与引当金	116	115
長期未払金(役員退職慰労金)	88	76
減損損失	65	61
未払事業税	54	49
退職給付引当金	49	51
資産除去債務	43	53
その他	89	115
繰延税金資産小計	1,582	1,598
評価性引当額	△1,300	△1,318
繰延税金資産合計	281	279
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△667	△973
前払年金費用	△436	△452
その他	△4	△12
繰延税金負債合計	△1,107	△1,437
繰延税金資産の純額	△826	△1,158

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	—%
住民税均等割	0.3%	—%
評価性引当額の増減	0.9%	—%
税率変更による増減	△0.2%	—%
賃上げ促進税制による税額控除	△1.4%	—%
その他	△0.4%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	—%

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,481	391	0	202	2,670	7,241
	構築物	212	11	—	17	206	1,513
	機械及び装置	3,674	1,532	3	726	4,476	15,037
	車両運搬具	1	7	0	3	6	47
	工具、器具及び備品	154	43	4	52	141	1,126
	土地	6,145	27	—	—	6,173	—
	リース資産	—	—	—	—	—	7
	建設仮勘定	742	2,038	1,956	—	825	—
	計	13,412	4,053	1,964	1,002	14,499	24,973
無形固定資産	その他	134	33	0	38	127	113
	計	134	33	0	38	127	113

(注) 1. 機械及び装置の主な増加額は、ステンレス管関係設備 825百万円、ステンレス加工品関係設備 7百万円、鋼管関係設備 90百万円、ステンレス条鋼関係設備 10百万円、ステンレス熱延関係設備 341百万円、その他設備 257百万円であります。

2. 建設仮勘定の主な増加額は、ステンレス管関係設備 1,282百万円、鋼管関係設備 125百万円、ステンレス条鋼関係設備 3百万円、ステンレス熱延関係設備 135百万円、その他設備 490百万円であります。

3. 建設仮勘定の主な減少額は、他の有形固定資産への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	—	1	22
賞与引当金	381	367	381	367
退職給付引当金	156	10	3	163
役員株式報酬引当金	46	63	9	99

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.mory.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第83期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第83期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及びその確認書	(第84期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2025年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 英 里 子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モリ工業株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>モリ工業株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高43,288百万円を計上している。このうち、会社の個別財務諸表の売上高は41,483百万円であり、連結売上高の95%を占めている。会社の主な事業はステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行っている。</p> <p>会社は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ステンレス関連製品の販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識している。機械の販売においては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、検収時点において収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、連結売上高の大部分を占める会社の売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上により、当監査法人は会社における売上高の実在性及び期間帰属の検討を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上高の実在性・期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・一定金額以上及び無作為に抽出した売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。 ・2026年3月の売上取引について、前年同月比で異常値分析を実施し、検討対象となる取引に対して、根拠証憑との照合を実施した。 ・機械の販売において、翌連結会計年度に検収となる取引が当連結会計年度に売上計上されていないかを検討するため、期末日付近の一定金額以上の機械売上について、根拠証憑との照合を実施した。 ・2026年4月の売上のマイナス計上仕訳について、当連結会計年度の売上の修正として処理すべき取引の有無を検討するため、一定金額以上の取引について、根拠証憑との照合を実施した。 ・販売システムと会計システムの調整項目のうち一定金額以上の売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。 ・売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モリ工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、モリ工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について

て報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 英 里 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（モリ工業株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	モリ工業株式会社
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。 大阪市中央区難波五丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 宏明は、当社の第84期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。
大阪市中央区難波五丁目1番60号

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)
モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森宏明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社3社及び持分法適用会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び主要な連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

ステンレス製品の製造販売を中心とした事業活動を展開する当社においては、重要な事業拠点の選定指標を売上高としております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、質的重要性及び重要な虚偽表示の発生可能性も考慮した結果、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、当社の事業活動を踏まえ、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。